

# 多文化と人権

外国人市民をとりまく社会を考える



クリスマスパーティーに大人も子どもも集まりみんなで楽しむ  
(提供=フィリピンナガイサ〈浜松市〉、4～5ページに関連記事)



Minamiこども教室(大阪市)の休み時間。  
腕相撲で盛り上がる小学生らと見守るスタッフ  
(提供=玉置太郎、2～3ページに関連記事)

5年間に35万人の外国人労働者を受け入れる改正入管法(注)がスタートして1年。外国ルーツの市民は、増加の一途をたどっている。ともに地域で暮らし、コミュニティをはぐくみ、一緒にこの社会をつくっていくための課題は何か。市民活動を通じて考えたい。

(注) 出入国管理及び難民認定法。2018年12月成立、19年4月施行。

【特集チーム】村岡 正司、稲田 千紘、神野 武美、玉置 太郎、永井 美佳、増田 宏幸、百瀬 真友美

# 共に暮らす「移民」として

## — 外国人政策と支援活動のこれまで —

たまき たろう  
玉置 太郎  
朝日新聞記者

1983年、堺市生まれ。大学時代にバックパッカー旅行に目覚め、アジア・中東諸国に計1年ほど滞在。2006年、朝日新聞に入社。島根、京都勤務を経て、11年から大阪社会部員。日本に住む移民を取材してきた。17～18年に休職し、ロンドン大学政治経済学院修士課程で移民政策学を修了。ロンドンで1年半、難民の子どもの支援ボランティアとして活動。

私は今、大阪の「島之内」に住んでいる。ネオンがたぎる心斎橋のすぐ東。繁華街で働く人々が多く住むこの地区には、約2千人の外国人が暮らしている。全住民の3割を占め、中国人やフィリピン人が多い。

私が昨年、島之内に住み始めたのは、ここで外国にルーツをもつ子どもたちの学習を支援する市民団体「Minami. こども教室」と出会ったことがきっかけだ。6年前、取材を兼ねたボランティアを始め、毎週火曜の夜、地区の公民館で、小中学生に学校の宿題や日本語を教えている。子どもや親たちと接するうち、自分も住んでみようと思いついた。

実際に住むと、自宅マンションでも、近所の激安スーパーでも、とにかく多くの外国人とすれ違う。日本語がほとんど書かれていない中国・韓国料理店も多い。私自身、近隣の家庭ごみの出し方や騒音が気になることもある。

### 増え続けるニューカマー

そんな島之内の風景は、日本社会の将来を示しているかもしれない。今、日本に住む外国人は29.3万人で、人口の2%。10年前後の欧州各国に比べると低い。この3年間で60万人近く増えた。およそ鳥取県ひとつ分だ。

新しく海外から日本に来た人々を、しばしば「ニューカマー」と呼ぶ。一方で「オールドカマー」は、植民地支配期に朝鮮半島から移り住んだ在日コリアンら**特別永住者**（図表の④）やその子孫を指す。ニューカマーの来日が増え始めたのは1980年代半ば。バブル期の労働力不足を背景に、在留資格をもたない**非正規滞在**の労働者が南アジアやイランから来日し、ピークの93年には30万人に達した。

この実態は国際社会からも批判を招き、政府は「平成」に入った直後、現在まで続く二つの大きな外国人政策の転換を行った。

一つ目は「**技能実習**（図表の②）」（当初は研修）の導入だ。制度は90年にスタートし、受け入れ期間は当初の1年から3年、5年と延ばされた。「途上国の労働者に日本の技術を伝える」という目的を掲げるが、実際には人手不足の建設業や農業などへの、労働力の供給源となっている。実習生の数は過去3年でほぼ倍増。出身国はずっと中国が最多だったが、3年前にベトナムが追い越した。

二つ目は「**日系人**」の就労だ。日本には今、21万人のブラジル人と5万人のペルー人が住む。90年施行の改正入管法

は、日系2・3世とその家族に、就労制限のない「**定住者**（図表の⑥）」の在留資格を認めた。日本がまだ貧しかった20世紀初め、多くの日本人移民が南米に渡った。その子孫らが日系人として来日し、特に自動車産業が集まる東海・北関東に多く住む。

加えて、5年ほど前からはアルバイトで働く**留学生**（図表の③）が急増。32万人に達し、特にベトナム人（13万人）とネパール人（5万人）が増えた。人手不足のサービス業などで歓迎され、留学生が就労目的で来日する問題も相次ぐ。卒業後には「**技術・人文知識・国際業務**（図表の⑤）」の在留資格に切り替えて就職する人も多い。

平成の30年間、人手不足を技能実習生・日系人・留学生の労働力で穴埋めしてきた政府の姿勢を、「サイドドアからの外国人受け入れ」と批判する声が高まってきた。特に実習生は、勤務先の変更ができず、低賃金での雇用、通帳やパスポートを取り上げるなど人権侵害が相次ぐ。

### 「特定技能」への歴史的転換？

昨年4月、「令和」の始まりを目前に、政府は初めて、非専門職の外国人労働

者を正面から受け入れる在留資格「特定技能」を新設した。人手不足の介護や農業など14分野で、5年間に35万人を雇う構想だ。滞在期間は最長5年（特定技能1号）。ごく一部の職種では、在留期間を更新できて、家族も連れて来られる資格（同2号）へ切り替えができる。初年度に5万人を雇う計画だったが、実際は2月末までに3千人。技能実習と比べて、資格取得のために日本語

と技能の試験が必要なことなどで、人気が出ないとの見方もある。特定技能の導入をめぐって、安倍晋三首相が繰り返したの「移民政策はとらない」という言葉だ。国連は移民を「1年以上外国で暮らす人」と定義づけており、原則10年以上日本に住む**永住者**（図表の①）はもちろん、実習生や留学生も含まれる。しかし、特定技能をめぐる議論で代わりに強調された言葉は

「**外国人材**」だった。ただの言葉選びの問題ではない。「移民」から「外国人材」への言い換えには、「外国から来た人は一定期間働いたら、定住せず、速やかに帰ってほしい」という思惑が透けて見える。そうして、移民を「この社会で生きる人間」としてとらえる視点は覆い隠され、これまでもずっと教育や福祉、地域共生の政策が後回しにされてきた。

【図表】 在留資格別の外国人の数 (2019 年末)



在留資格	(万人)	出身国 (%)
①永住者	79	中国35、フィリピン17、ブラジル14
②技能実習	41	ベトナム53、中国20、フィリピン9
③留学	35	中国42、ベトナム23、ネパール9
④特別永住者	31	韓国90
⑤技術・人文知識・国際業務	27	中国33、ベトナム19、韓国10
⑥定住者	20	ブラジル36、フィリピン27、中国14
⑦家族滞在	20	中国41、ネパール15、ベトナム11
⑧日本人の配偶者等	15	中国21、フィリピン18、ブラジル13
全体	293	

「出入国在留管理庁の統計(2019年末)」より筆者作成

### 支援活動という移民との接点

政府が顧みてこなかった移民の生活を支えたのは、一部の地方自治体や市民だ。特に90年代以降、ニューカマーが多く住む自治体を中心に、市民による支援団体が次々と立ち上がっていった。

移民支援の活動は、市民に負担だけをもちたのではない。多様な文化、背景をもった人々と同じ地域で出会う楽しさ、喜びが、そこにはある。市民による支援活動の場が、移民と社会の「接点」になってきた。私自身、Minamiこども教室での活動を通して、多くの移民家庭と出会った。島之内の街角で、しよつちゅう教室の子どもたちと顔を合わせ、声をかけ合う。当初は小学生だった女の子が高校生になり、時々わが家で一緒に食事をするようになった。親たちが聞かせてくれた来し方からは、歴史や政策の流れに翻弄ほんろうされながら生き抜く、人間のたくましさを教わった。

「外国人」という言葉を発する時、私にはその一人ひとりの顔が思い浮かぶ。そして「外国人は…」とくくりにして何かを言うことに、ためらいが生まれる。そのためらいの集まりが、外国人をただの労働力としてではなく、人としてまなざす社会を育むのだろう。

\*2020年4月17日現在の情報に基づ

# 新型コロナ下、市民団体が使える 財政支援策とITツール情報

大阪ボランティア協会に団体登録をしているグループに新型コロナウイルスの感染拡大の影響を3月下旬にアンケートで尋ねたところ、団体運営に関しては「事業収入が激減」「マスク、消毒液などが手に入らない」「会議などをオンライン化したいがやり方が分からない」といった弱状が聞かれた。

今必要なものを挙げると尽きないと思うが、まずは団体運営のための財政支援策とITツールをまとめた。申請や利用をする際は、ウェブサイトで名称を検索して、一次情報を確認してほしい。記事下に、より多くの情報が得られる参考サイトを挙げた。

## 市民団体が検討しやすい 新型コロナ関連支援策

●協力：金志煥さん（公認会計士・税理士）

大別すると政府（国）、自治体（府・市など）、助成団体など民間の三つがある。民間助成は市民団体に特化したものがあるが、政府・自治体の事業者支援策は営利事業者向けと思われやすく、市民団体も利用できるのに伝わらないことが

ある。そこで、政府系の支援策から、NPO法人が対象に含まれるものをいくつか紹介する。

### 経済産業省「持続化給付金」……

新型コロナウイルスの影響で売り上げが減少した事業者、減少分を給付する新制度。内容や条件は4月末頃に決まるため本稿執筆時点では詳細不明だが、非営利法人も対象となる予定。上限は法人が200万円、個人事業者は100万円。名称が似ている中小企業庁「小規模事業者持続化補助金」は従来からある制度。小規模事業者が販路開拓などに取り組む費用の3分の2が補助されるもので、新型コロナ禍の出口に向かう時期に合う。商工会議所等の助言を受けて申請し、審査を経て採択される。商工会議所会員でなくても可。上限50万円（要件により100万円）。他に「IT補助金」も、NPO法人にも適用される。

### 日本政策金融公庫の特別貸付

……新型コロナの影響で一時的に業績が悪化した事業者、運転資金・設備資金を最大6000万円まで無担保で融資。3年間は実質無利子。

### 厚生労働省「雇用調整助成金」の特例措置……

休ませた労働者の休業手当の8割（中小企業の場合。解雇しない場合は9割）の額を助成。パート、アルバイトも対象。

以上は政府系の支援策だが、自治体によっては営業休止・縮小した事業者に対する「感染拡大防止協力金」や、休業中の家賃補助など独自の支援策ができています。対象にNPO法人などが含まれないことがあるので、対象に含めるよう求める要望活動が全国各地で行われている。

## ネット会議、オンラインセミナーをするには

ネット会議はLINEやFacebookでも可能だが、市民活動で多いのは「Zoom」（ズーム）だろう。必要な機材……インターネットにつながったパソコンかタブレットかスマートフォン。ウェブカメラとマイクとスピーカーまたはイヤホンが必要だが、付属していることも多い。付いていないデスクトップパソコンなどは、規格が合うものを購入する。

**参加方法**……Zoomで会議を設定するにはアカウントが必要だが、参

加だけなら登録もサインインもなしで、会議設定者が示したURLにアクセスすれば参加できる。

### 会議の開催……

Zoom画面の「スケジュール」から会議名を入れる方法がよい。設定後は、上部メニューの「ミーティング」ボタンで会議情報を出せる。生成されたミーティングIDとパスワード、招待URLをコピーして、会議に招待する参加者にメールなどで送る。時間の少し前にミーティングを「開始」する。無料アカウントでの開催でも、最大100人までの会議が40分までできる（注）。

### オンラインセミナー……

年7万3900円（税別）と比較的価格なZoomウェビナーや、無料で使えるFacebook Live、Youtube Liveなどが、市民団体向け。

ネット会議もオンラインセミナーも、参加者が話しやすい場の作り方や、話に集中してもらう工夫が必要だ。1リテラシーを底上げするような支援活動も望まれる。

編集委員 百瀬 真友美

参考・関連ウェブサイト

- 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連 経済産業省の支援策 [検索](#)
- NPOWEB 新型コロナ対応 NPO法人向け支援情報まとめ [検索](#)（認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会）
- 助成財団センター 「新型コロナウイルス感染症」拡大に対する各種団体の緊急支援活動 [検索](#)
- 市民活動団体のための新型コロナウイルス対応お役立ちサイト [検索](#)（認定NPO法人 茨城NPOセンター・ commons）
- とどけるプロジェクト [検索](#)（プロジェクト共同代表 鈴木悠平・小澤いぶき）

（注）参加者が2人つまり1対1でテレビ電話のように使う場合は、無料アカウントでも時間は無制限。

# デジタル配信「仮設の映画館」とミニシアター支援

## 自宅で新作鑑賞し 劇場・映画人支援も

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が全国で発令され、4月18日現在、多くの映画館が休館を余儀なくされている。文化活動全般が危機的状況であると同様、映画館も存続の危機に立たされている。同時に、配給会社や製作者も廃業ということになりかねない、切迫した事態である。

ミニシアターで公開されるタイプの新作映画を観る機会が激減している現状を少しでも打開しようと、「仮設の映画館」という新たなデジタル配信サービスが立ち上がった。5月2日から劇場公開予定だったドキュメンタリー映画『精神0』を製作した想田和弘監督と、本作を配給する映画会社・東風により生みだされた新し

い動画配信サービスだ。

利用者はサイトにアクセスし、上映する映画館の一覧から、応援したい館を選択。レンタル購入から24時間以内にストリーミングで鑑賞ができる。通常の劇場公開の場合と同様、配信にかかる諸経費を、鑑賞料1800円（税込み）から差し引いた額を、利用者が選んだ劇場と配給会社との間で半分ずつ分配し、さらに配給会社は、その利益を製作者との間で分配する仕組みだ。取り組みに賛同している全国各地の映画館にサービスの対価を送ることができると、応援したい映画館への支援にもなる。

「ミニシアターを守ろう」に集まった大きな賛同

ミニシアターはその街の文化を映す鏡の

ロゴデザイン：  
グラフィック・デザイナー 成瀬慧氏  
www.temporary-cinema.jp/にアクセスして利用。  
鑑賞料1,800円(税込み)はクレジットカードなどで支払う。全国47館以上が参加(2020年4月22日現在)。



イラスト：杉浦 健

しまだ りゅういち  
島田 隆一

2012年、映画『ドコニモイケナイ』を監督。本作で2012年度日本映画監督協会新人賞受賞。2020年3月21日より、監督最新作『春を告げる町』が渋谷ユーロスペース他で公開。現在、日本映画大学常勤講師。「ドキュメンタリー映画って、観るよりも作る方が数十倍面白いよ!」いつも思います。

ような場所であり、また、そこで上映されるさまざまな国や地域・年代・テーマを捉えた映画たちは、それぞれの文化の多様性を私たちに教えてくれる。しかし、大きな資本の入っているシネマコンプレックスと比べると経済規模が非常に小さく、それゆえに1、2カ月の入金がないとたちまち立ちゆかなくなり、閉館を検討せざるを得ないケースも多い。映画館の立ち上げや運営には莫大な予算が必要なことや、また長い時間をかけて地域に文化を育んできた場所という意味においても、一度閉館してしまうと今までの状態に戻すことは容易ではない。

そこで、存続の危機に立たされている全国のミニシアターの運営継続を支援するため、深田昇



## 生活現場の活動者たち 地域をつなぐ10の物語

金早雪 (キム・チョンソル) 編著  
信州大学大学院地域社会イニシアティブ・コースの修了者 著  
木犀社、2019年10月  
本体2800円+税

本書は2003年に信州大学に設置された「地域社会イニシアティブ・コース」という、社会人向け大学院コースを修了した人々の手による修士論文10編を編みなおした論集である。コース開設に関わり、彼らとともに地域社会を見つめ続けた金早雪さんが編集し、解説を寄せている。

「生活現場の活動者」とは、地域で日々の生活を懸命に生きながら、個と個をつなぎ、新たな「地域社会」形成に向けた一歩を踏み出す活動を始めている人を指すものだ。「生活現場」という言葉を使うのは、「仲間を求めて最初の一歩を

踏み出すきっかけが、人間愛とか人道主義とか、なにか抽象的な動機にあるのではなく、毎日の『生きる』現場における具体的な『つらさ』『しんどさ』に正面から向かい合うことにあるからだ」と金さんはいふ。この宣言通り、研究テーマは、発達障害、精神障がい(注)、ひきこもり、うつ病、死別の悲嘆、国際理解教育、日系ブラジル人コミュニティ、中国人技能実習生、歴史記憶の語り継ぎ、と多岐にわたり、著者はすべてこれらのテーマに日々向き合い、さまざまな立場から実践に関わってきた人々たちだ。

10編の論文に共通点を見つ

けることは実は難しい。個々に向き合っている「研究の問い」は、一面ではとても「個人的」なものだ。しかしそれは逆説的に、著者たちが個々の現場と真摯(しんしん)に向き合っていることを示すとわたしは思う。そしてかつてフェミニズムの議論が示したように、「個人的なこと」はすべて「社会的なこと」につながる。ゆえに本書はそれぞれ日々を生きる私たちひとりひとりに投げられた「ボール」なのだと思う。それをどのように自らの関心と対話させるのか。それが読み手に委ねられているのが本書の魅力だ。

編集委員 工藤 宏司

(注)「障害」「障がい」の表記は各著者に従った。

～市民視点のドキュメンタリー映画を紹介する



http://savethecinema.jp/

司監督・濱口竜介監督、そして MOTION GALLERY の大高健志 代表を含むプロデューサー有志 が集まり、4月13日からミニシアター・エイド (Mini-Theater AID) 基金がスタートした。基金開始から3日目で早くも目標としていた1億円を達成し、5月14日23時59分の締め切りまで、追加の金額目標を設定するストレッチゴールを設けている。

その他にも署名活動や国への政策提言などを行う「SAVE the CINEMA」では、9日間で集まった6万6828筆の署名と共に、「ミニシアターへの適切な支援を求める要望書」を関係省庁へ提出。「ミニシアター・エイド (Mini-Theater AID) 基金」と「SAVE the CINEMA」は別の団体ではあるものの、共に連携し劇場への直接支援を行っていく予定だ。

関西ではいち早く「SAVE OUR LOCAL CINEMAS」プロジェクトとして、4月6日から12日まで、13館が共同で劇場応援Tシャツを販売した。こういった大きな取り組みだけでなく、各ミニシアターが自らクラウドファンディングや支援Tシャツ

「仮設の映画館」 上映予定

4月25日(土)～『春を告げる町』  
5月2日(土)～『精神0』『巡礼の約束』『タレントタイム～優しい歌』『グリーンライ～エコの嘘』『どこへ出しても恥かしい人』  
5月8日(土)～『島にて』



© 2020 Laboratory X, Inc

監督・製作・撮影・編集：想田和弘  
配給：東風  
2020年 | 128分 | 日本・米国 |  
第70回ベルリン国際映画祭フォーラム  
部門エキュエニカル審査員賞受賞



© JyaJya Films

監督・撮影：島田隆一  
プロデューサー：加賀博行 / 島田隆一  
製作：広野町 / JyaJya Films  
配給：東風  
2019年 | 130分 | 日本 |

映画の未来のために

「仮設の映画館」をはじめとしたデジタル配信により、映画館に行きにくくなった人たちにも多様な作品を観てもらう機会が広がる。だが、それと同時に懸念されるのは、ポスト・コロナ時代に果たして観客が劇場に戻ってくるだろうかという問題である。政治・経済的にも社会的にも価値観は大きく変容していくだろう。それは映画業界に限ったことではない。しかし、こんな時代だからこそ、私たちに集う場が重要なのだと、外出自粛が続く今、改めて思う。

私たちが本当に安心して映画館で作品を鑑賞できる日は、まだ少し先のこともかもしれないが、コロナ禍が収束したあかつきには、ぜひともお近くのミニシアターに足を運びたい。映画の多様な文化を守ることは、映画の未来につながるかと確信している。

私の市民活動 Library (第37回)



資本主義の終わるか、人間の終わるか？ 未来への大分岐

マルクス・ガブリエル、マイケル・ハート、ポール・メイソン、斎藤幸平著  
集英社新書、2019年8月  
本体980円+税

ここでどのような選択をするかによって、人類の未来は決定的な違いを迎える。そのような『大分岐の時代』に私たちは生きている」と斎藤幸平氏は指摘する。

経済分野では、1970年代に始まり世界中で採用された新自由主義が、富裕層と貧困層の格差を拡大させ続けている。グーグル、アマゾン、フェイスブック、アップルという、巨大な情報プラットフォーム企業は、市場の独占、情報の独占、オートメーション化による不安定な雇用の増大を引き起こしている。一方、政治分野では、正義、平等、自由という普遍的な概念は存在せず、存在するの

は地域や文化に根差すローカルな決定だけだと考える相対主義がはびこっている。また、民主主義を実現する手段は選挙制度のみと考える政治主義に陥っており、社会変革が起きにくい状態になっている。

本書は、こうした資本主義、民主主義の危機と、それに対する今後の展望について、世界的に知られる3人の知識人と斎藤氏との議論が収録されている。

斎藤氏は、大阪市立大学大学院経済学研究科准教授。日本人初、史上最年少でマルクス研究界最高峰の賞、ドイツチャー賞を受賞した。対話の相手は、アントニオ・ネグリの共

著『〈帝国〉——グローバル化の世界秩序とマルチチユードの可能性』で知られる、政治哲学者のマイケル・ハート、『なぜ世界は存在しないのか』で世界に名を馳せた哲学者マルクス・ガブリエル、『ポスト・資本主義』の著者、経済ジャーナリストのポール・メイソン。

本書に通底しているのは、私たちひとりひとりが考え、連帯して行動することが危機を乗り越え、未来をつくるということだ。私たちがこの危機を乗り越えるために、なにを考え、なにをすべきか、その前提となる議論を把握できる良書である。

編集委員 山中大輔